

# やすらぎ新聞

## 3月号

一般社団法人 尾道市医師会  
 介護老人保健施設 やすらぎの家  
 2021年 3月 250号



1階食堂ホール



玄関入口



寒い冬が過ぎようやく心待ちにしていた春がやって来ました。穏やかな日差しに春の訪れを感じています。やすらぎの家でも、各棟でひな祭りの飾り付けが行われ、華やかに3月を迎えています。

ひな祭りが定められたのは、江戸時代の頃からで、女の子の健やかな成長や幸せを祈ってお祝いをする日とされています。

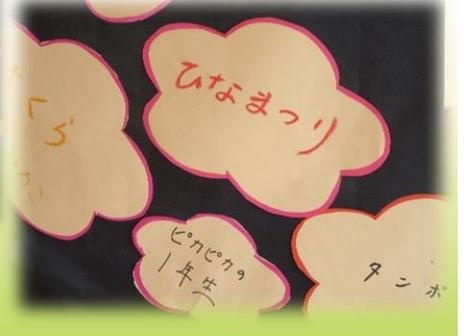
ひな人形には子供たちの代わりになって病気や事故から守ってくれるという言い伝えがあります。また、ひな祭りにはちらし寿司やひなあられ等を食べてお祝いをします。ちらし寿司は、様々な具材を混ぜ合わせて作りますが、これは将来食べるものに困りませんように・・・という願いも込められているそうです。

施設では面会制限もありお孫さんや曾孫さんと過ごして頂くことは難しいですが、幸せを願い、職員と御利用者様でひな祭りをお祝いしたいと思います。

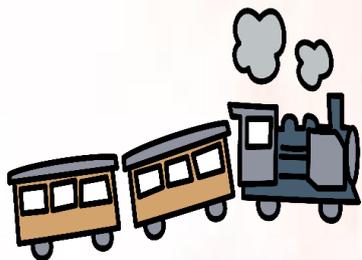
### 春と言えば・・・



のぞみ棟では御利用者様に**春と言えば・・・**をテーマに思いつく事を花のモチーフに書いて頂きました。「霞」「つくし」「菜の花」など色々な事を思い描いて下さいました。一人ひとりの春の思いが一輪ずつ咲いて、満開となっています。



# 駅弁シリーズ



## 横浜チャーハン弁当

コロナ禍の中、外出・旅行もままならない昨今ですが少しでもご利用者様に楽しみを持って頂けるよう全国の駅弁を再現し味わって頂ければと企画して頂きました。

横浜と言えば中華街、『崎陽軒』のシウマイ弁当が有名ですが、実はこのチャーハン弁当も隠れた人気！！  
グリーンピースで彩られたパラッとした食感が特徴のチャーハンにシウマイ塩焼きそば、クラゲの酢の物に《鶏のチリソース》が添えられるのが『横浜チャーハン』です。  
チャーハンの油は風味が良く、冷めても美味しく食べられる工夫がされているそうです。



やすらぎの家では季節の行事にちなんだお食事を、毎月行事の日に合わせて提供させて頂いています。今月は節分にちなみまして、巻き寿司、鯛の小鉢、節分豆（もしくはミルクボーロ）などが昼食に提供されて、ご利用者の皆様も季節を感じる食事を召し上がられながら、節分の日を楽しまれている様子でした。



# 節分会



各棟内で節分会を開催しました。  
ひかり棟では現在子供たちに大人気のアニメ、鬼滅の刃のキャラクターや、人気ユーチューバーのふわちゃんになって、ニジューの曲に合わせてダンスを披露しました。ダンスは完璧！とはいきませんでした。利用者様の温かい笑顔と声援を頂いて、私達も心から嬉しかったです。



コロナ鬼が  
早く退散します  
ように！！

## 3月行事予定

ひな祭り会

のぞみ棟 3月2日(火)

ひかり棟・テイケア 3月3日(水)

誕生日会 3月13日(土)



一般社団法人尾道市医師会は介護老人保健施設やすらぎの家の運営において、当施設にご入所されている皆様に快適にお過ごしいただけるように、以下の「ご利用者の権利章典」に則り介護保険における適切なサービスをお届けしたいと思っております。

1 ご利用者の方は身体の状態において、どのような要介護状態になった場合でも、職員より良質な介護サービスを公平に受ける権利があります。

2 ご利用者の方は一人の人間として、その人格、価値観などを尊重され、職員と相互の協力関係のもとで介護サービスを受ける権利があります。

3 ご利用者の方は介護サービスに関する全ての内容については、理解しやすい言葉や方法で、納得できるまで職員より十分な説明と情報提供を受ける権利があります。

4 ご利用者の方は十分な説明と情報提供を受けた上で介護内容などを自らの意思で選択する権利があり、納得できない介護サービスについては拒否することができます。

5 ご利用者の方は介護の過程で得られた自分の個人情報の秘密が守られ、施設内での私的な生活を可能な限り他人にさらされず、乱されない権利があります。

6 ご利用者の方は納得できる介護サービスを受けるためにサービスに関する説明を受けてもよく理解できなかったことについては十分理解できるまで職員に質問してください。

7 ご利用者の方は良質な介護サービスを受けるため、職員に対し、利用者ご自身に関する情報をできるだけ正確にお話してください。

8 すべての利用者が適切な介護サービスを受けられるために、利用者は他の利用者のサービス提供に支障を与えないよう十分配慮してください。

なお、3. 4 につきましては、ご利用者のケアプラン（介護サービス計画）

について担当者より、ご説明をいたします。

この『やすらぎの家 ご利用者の権利章典』は2020年4月1日一部改訂



## 編集後記

三寒四温の言葉どおり、冬が行きつ戻りつしている昨今ですが、新型コロナウイルスの感染状況も第三波から改善してきているように感じます。先月より国内でのワクチン接種が始まり、気になっている方も多いかと思います。

当施設でのワクチン接種がどのような形で行われるのかは未だ分からない状況なのですが、コロナの心配の無い春が、本当に待ち遠しいですね。

発行：一般社団法人 尾道市医師会  
介護老人保健施設 やすらぎの家

住所：〒722-0042

尾道市久保町 1718(尾道ふくしむら内)

TEL：(0848)20-7150

FAX：(0848)20-7152

編集者：島谷育枝 村上麻衣子 上杉健  
児玉千春 岡田和子 中尾美貴

監修／豊田眞子